

令和5年度第2回

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

知事公館

令和5年9月7日

産業労働部

本日の内容

- I 本県経済の現状分析
- II 構造的な課題への対応
- III 価格転嫁の円滑化に向けた取組の実績報告及び今後の取組予定（案）

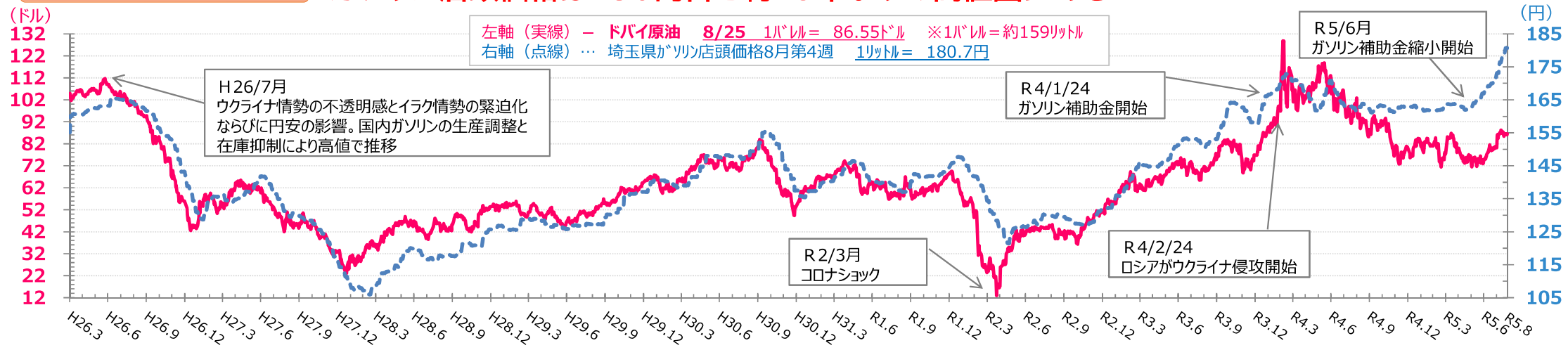
I 本県経済の現状分析

原油・ガソリン価格、円相場の推移

本県経済の現状分析

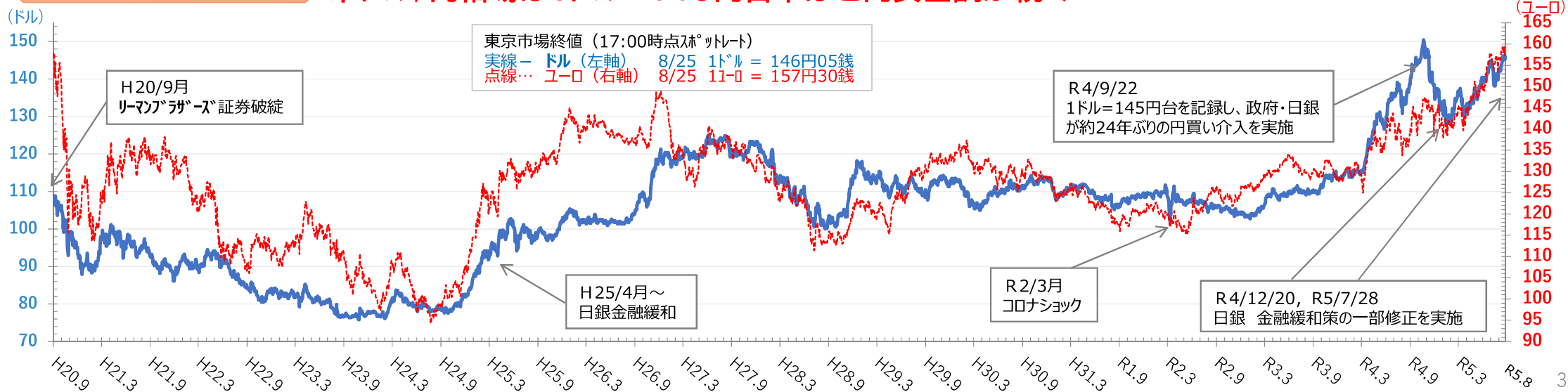
原油・ガソリン価格の推移

ガソリン店頭価格は180円台と約15年ぶりの高値圏にある



円相場の推移

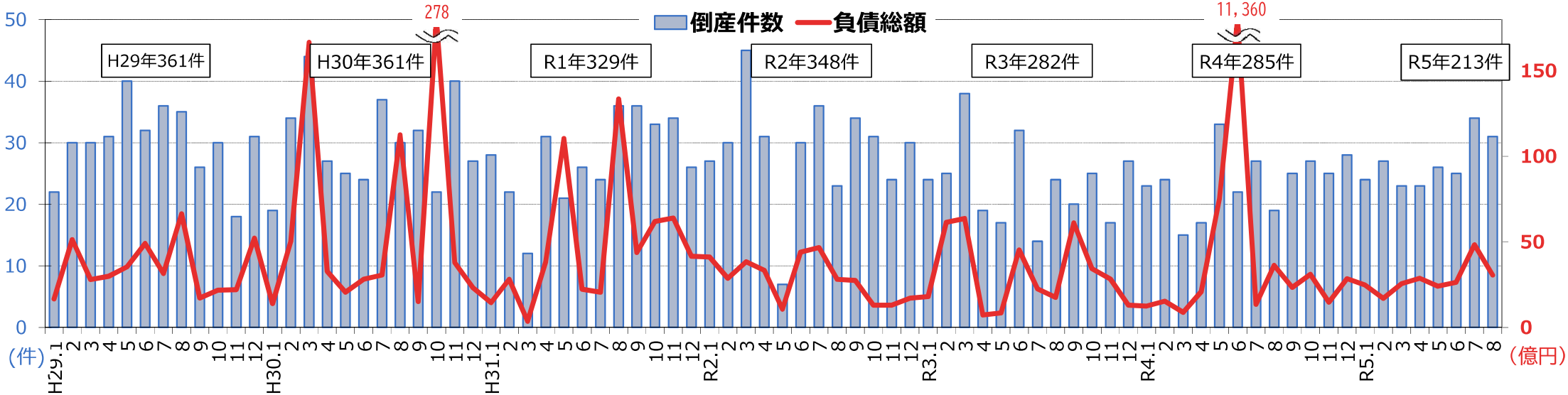
米ドル/円相場は1ドル=140円台半ばと円安基調が続く



県内倒産件数、消費者物価指数の推移

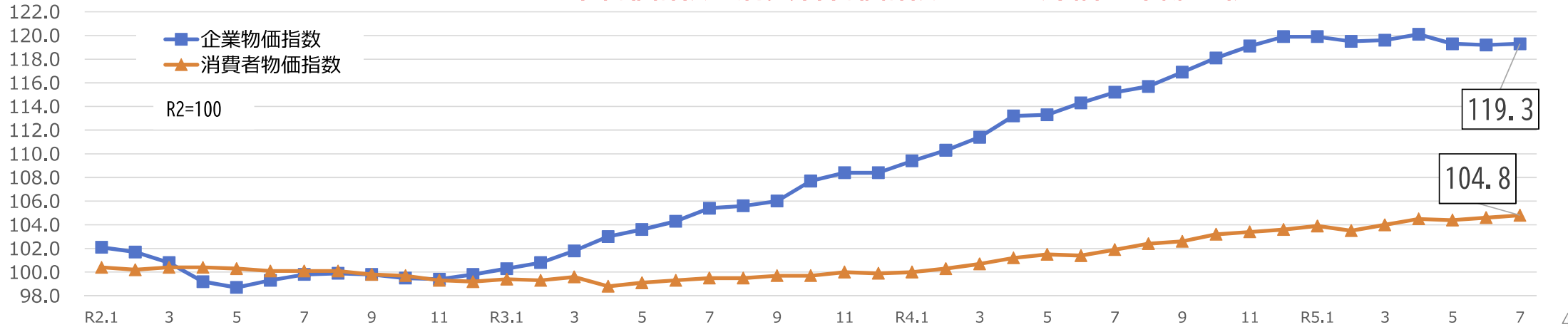
県内倒産件数の推移

倒産件数・負債総額はやや増加



企業物価指数・消費者物価指数の推移

企業物価指数・消費者物価指数には上昇幅の乖離が続いている

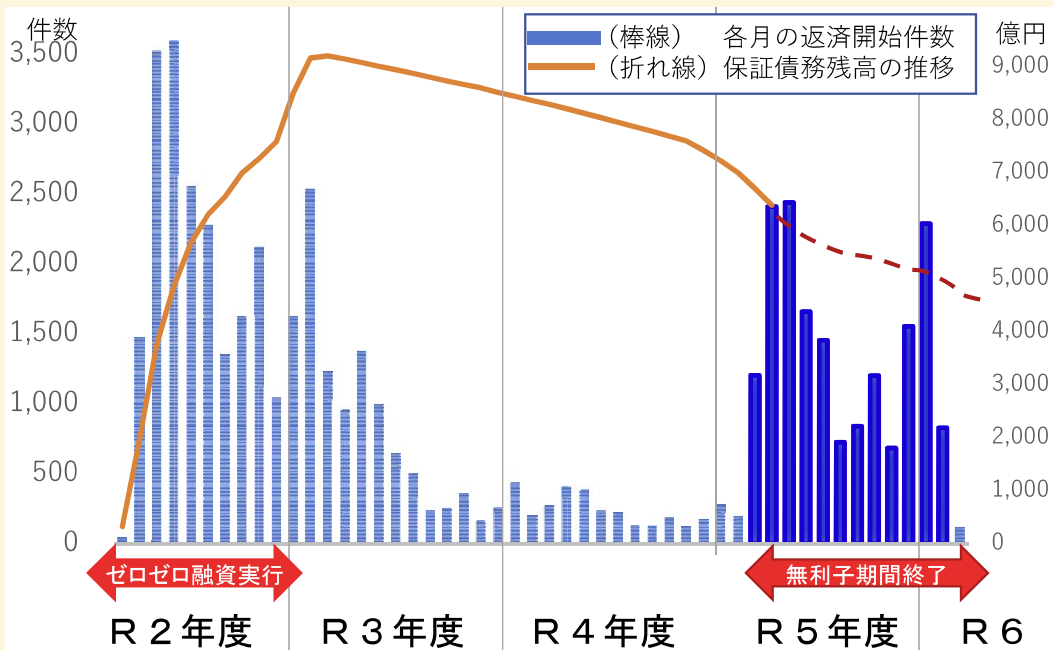


ゼロゼロ融資返済への対応(資金繰り支援)

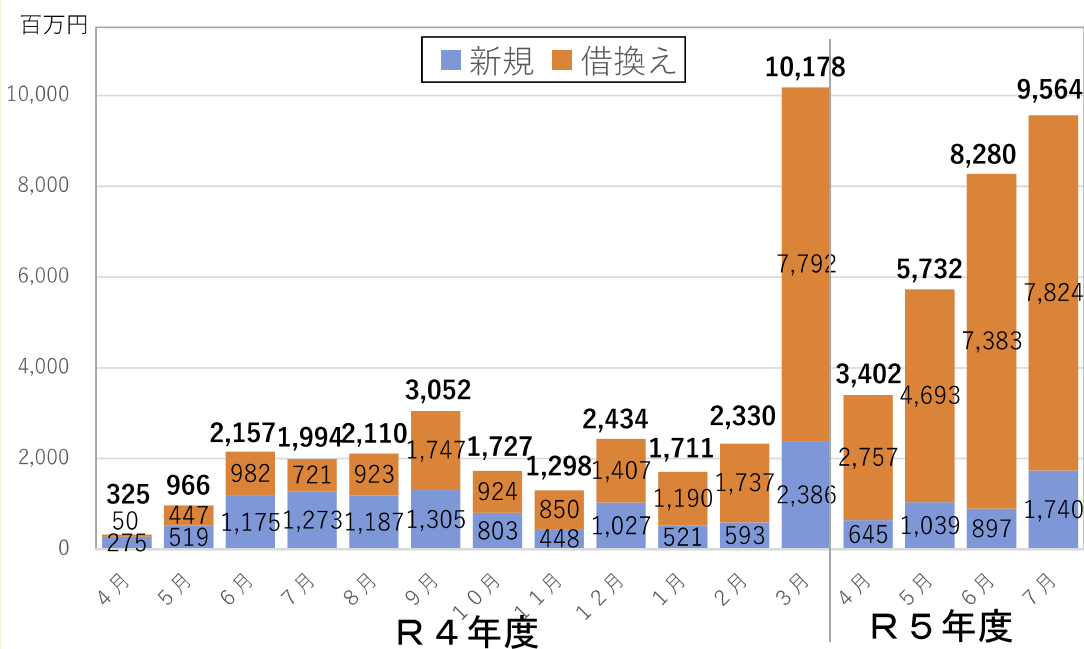
現状

- ゼロゼロ融資の利用件数のうち、令和5年度に返済開始となる件数は全体の約25%となっている。
(令和4年度までに返済開始となっている件数は全体の約60%)
- 令和5年度は伴走支援型経営改善資金の融資枠を1,000億円に拡充するとともに、利子補給率を0.2%引き上げることでゼロゼロ返済利用企業の返済負担を軽減(令和4年当初予算の200億円から拡充し、借換需要の大幅な増加に対応)

ゼロゼロ融資の各月の返済開始件数と保証債務残高の推移



伴走支援型経営改善資金の利用状況



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,059社（回答率48.1%）

※ 速報のため、回答数及び結果は変動する可能性あり

令和5年7~9月期の景況感

〔自社業界の景気〕

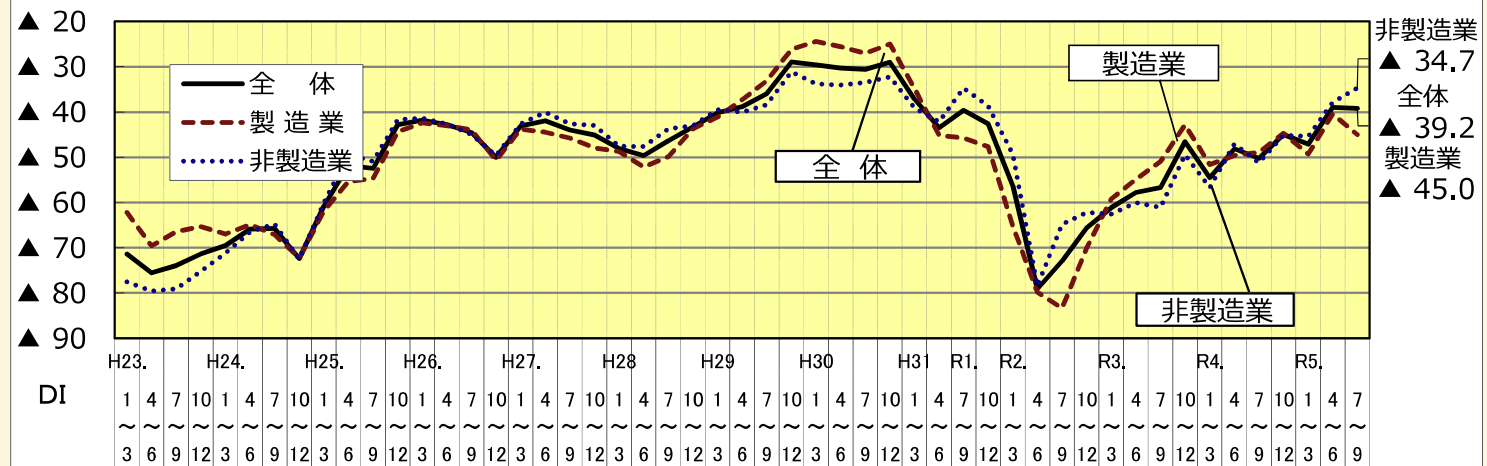
- ・「好況である」とみる企業は5.3%
- ・「不況である」とみる企業は44.2%

〔景況感DI〕

（「好況である」-「不況である」の割合）

- ・▲39.2（製造業▲45.0 非製造業▲34.7）
- ・令和5年4~6月期（▲39.0）から0.2ポイント減少し、2期ぶりに悪化

景況感は、持ち直しの動きがみられる



令和5年10~12月期の見通し

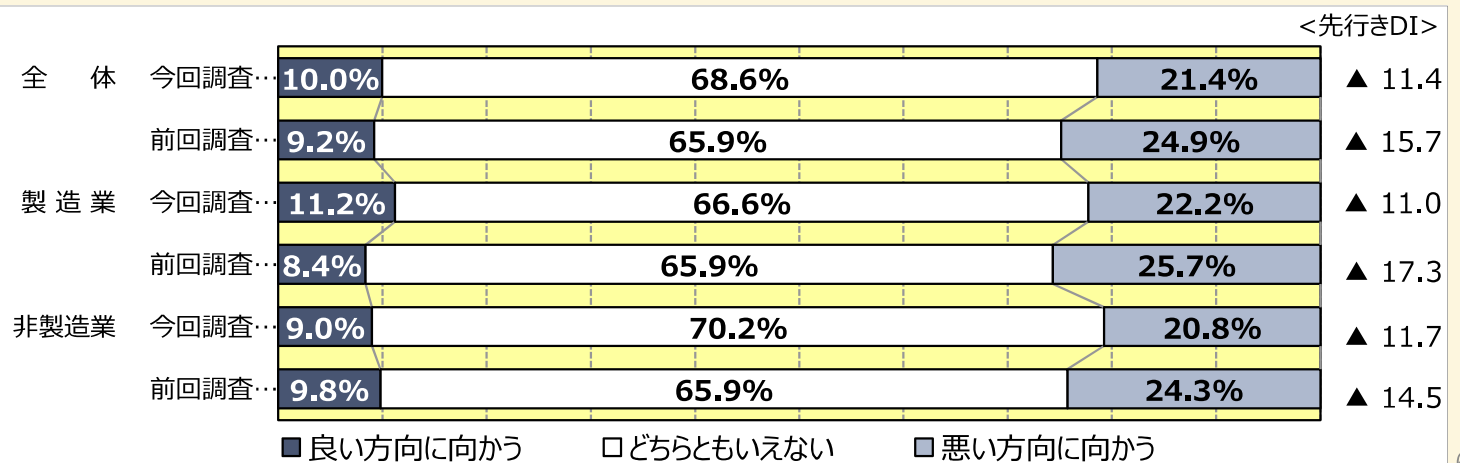
〔製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は11.2%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は22.2%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より3.5ポイント減少

〔非製造業〕

- ・「良い方向に向かう」とみる企業は9.0%
- ・「悪い方向に向かう」とみる企業は20.8%
- ・「悪い方向に向かう」が前回調査より3.5ポイント減少

先行きについては、改善の動きがみられる



埼玉県四半期経営動向調査結果

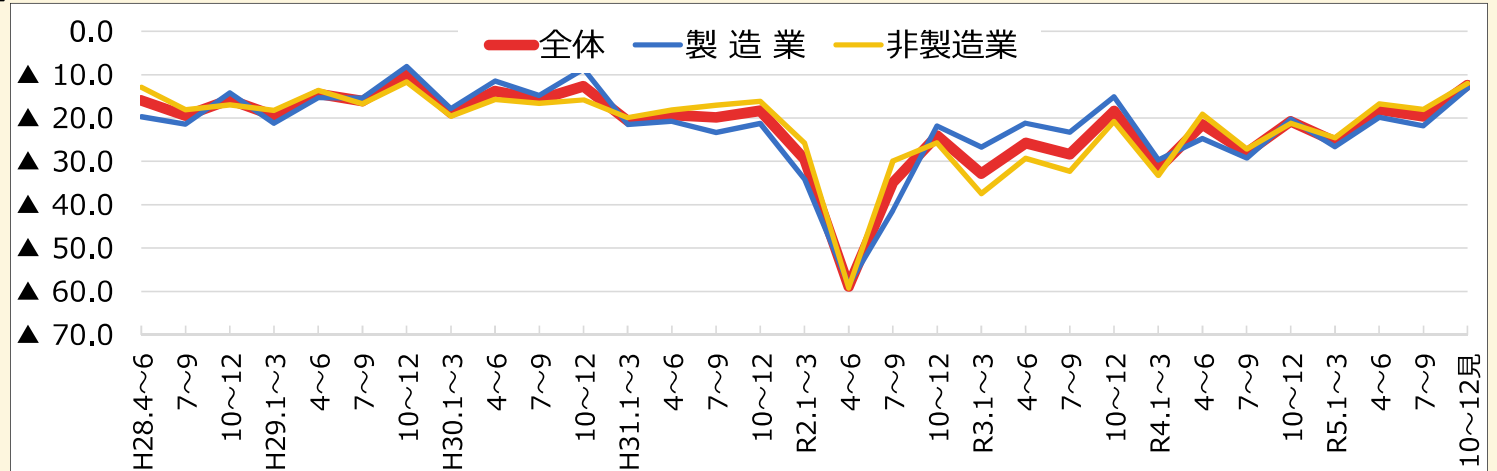
R5.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,059社（回答率48.1%）

※DIとは、「良い」と回答した企業割合から「悪い」と回答した企業割合を差し引いた指数
※速報のため、回答数及び結果は変動する可能性あり

資金繰りDI

- 〔製造業〕
- ・「R5.7~9」資金繰りDIは▲21.8
 - ・「R5.10~12見通し」資金繰りDIは▲13.0
 - ・資金繰りDIは8.8ポイント増加し、資金繰りは改善される見通し
- 〔非製造業〕
- ・「R5.7~9」資金繰りDIは▲18.0
 - ・「R5.10~12見通し」資金繰りDIは▲12.0
 - ・資金繰りDIは6.0ポイント増加し、資金繰りは改善される見通し

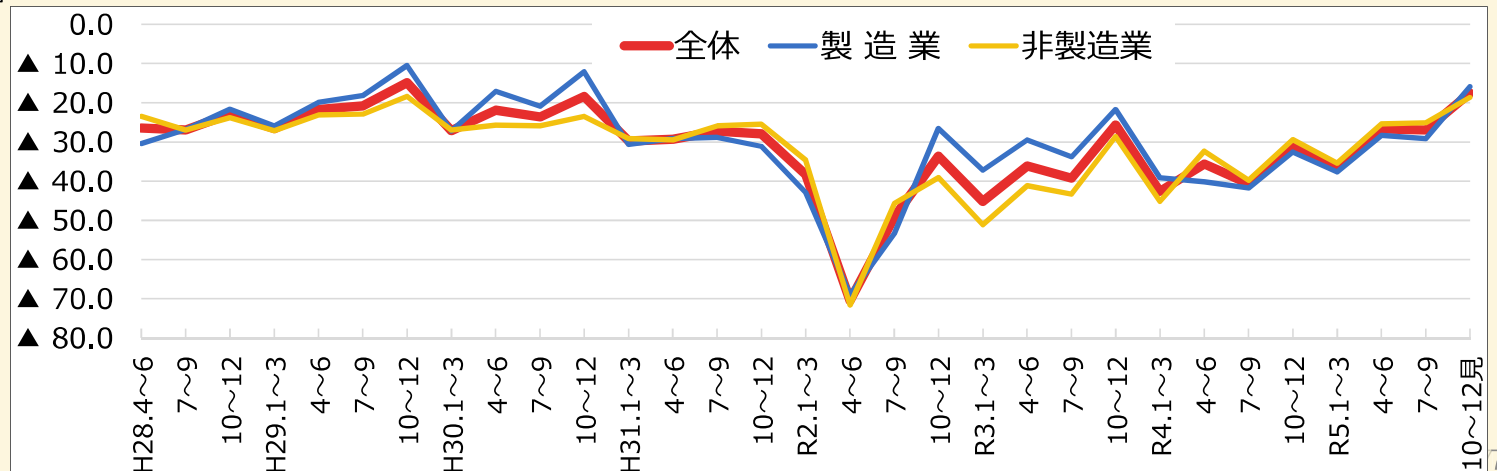
資金繰りDI※はほぼ横ばいで、先行きについてはやや改善する見通し



採算DI

- 〔製造業〕
- ・「R5.7~9」採算DIは▲29.1
 - ・「R5.10~12見通し」採算DIは▲15.9
 - ・採算DIは13.2ポイント増加し、採算性は改善される見通し
- 〔非製造業〕
- ・「R5.7~9」採算DIは▲25.1
 - ・「R5.10~12見通し」採算DIは▲18.7
 - ・採算DIは6.4ポイント増加し、採算性は改善される見通し

採算DI※は改善する見通し



行政に望む支援策（全般）

「人材確保、従業員の能力開発支援」を望む企業は

- ・ 全体では40.6%
- ・ 製造業では40.4%
- ・ 非製造業では40.7%

→ 製造業、非製造業ともに40%を超えた

「事業展開や資金繰りに必要な金融支援」を望む企業は

- ・ 全体では26.8%
- ・ 製造業では27.3%
- ・ 非製造業では26.4%

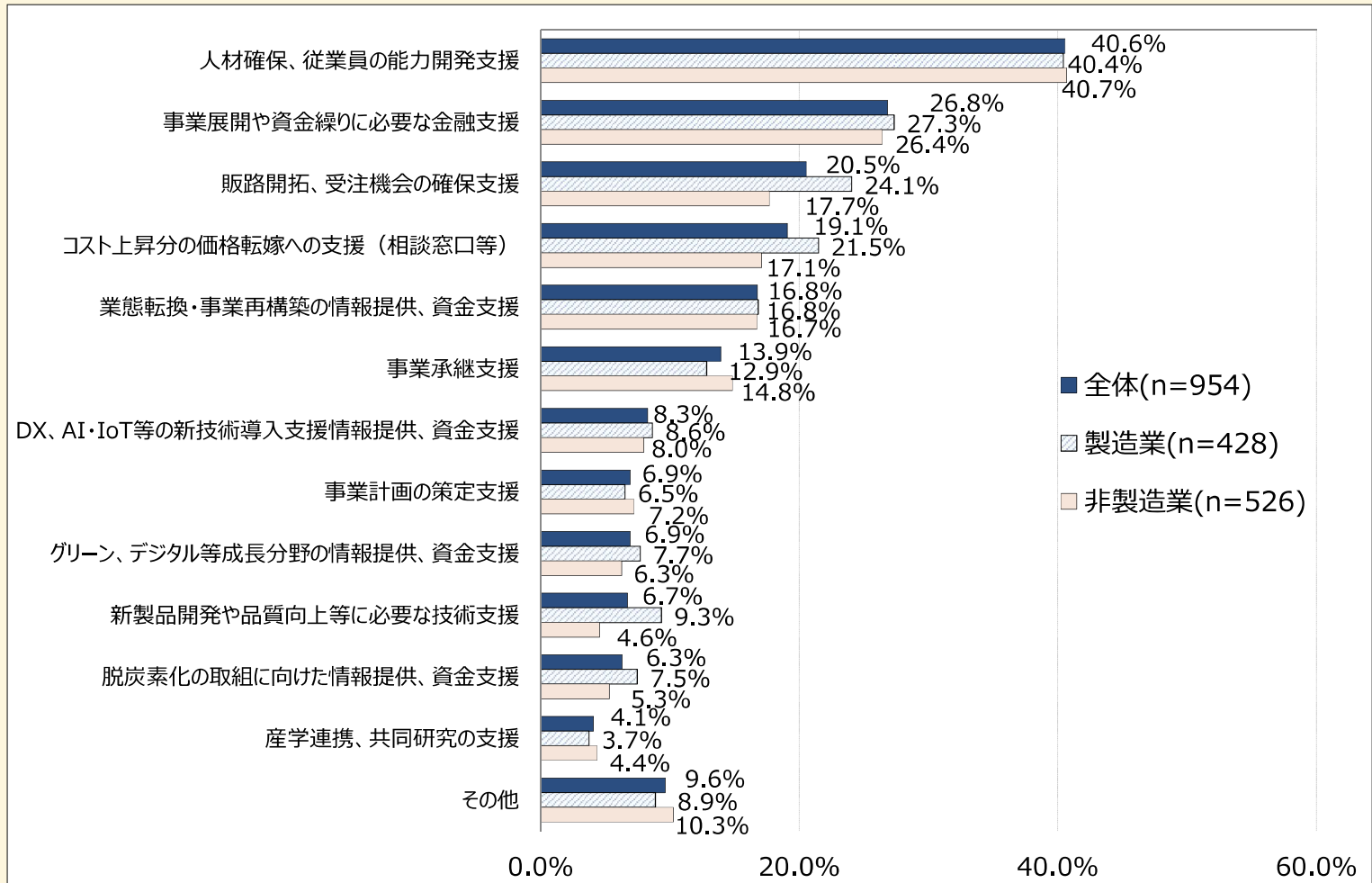
→ 製造業、非製造業ともに25%を超えた

「販路開拓、受注機会の確保支援」を望む企業は

- ・ 全体では20.5%
- ・ 製造業では24.1%
- ・ 非製造業では17.7%

→ 製造業と非製造業で6.4ポイントの差が生じた

人材確保、従業員の能力開発支援を望む声が約4割に上る

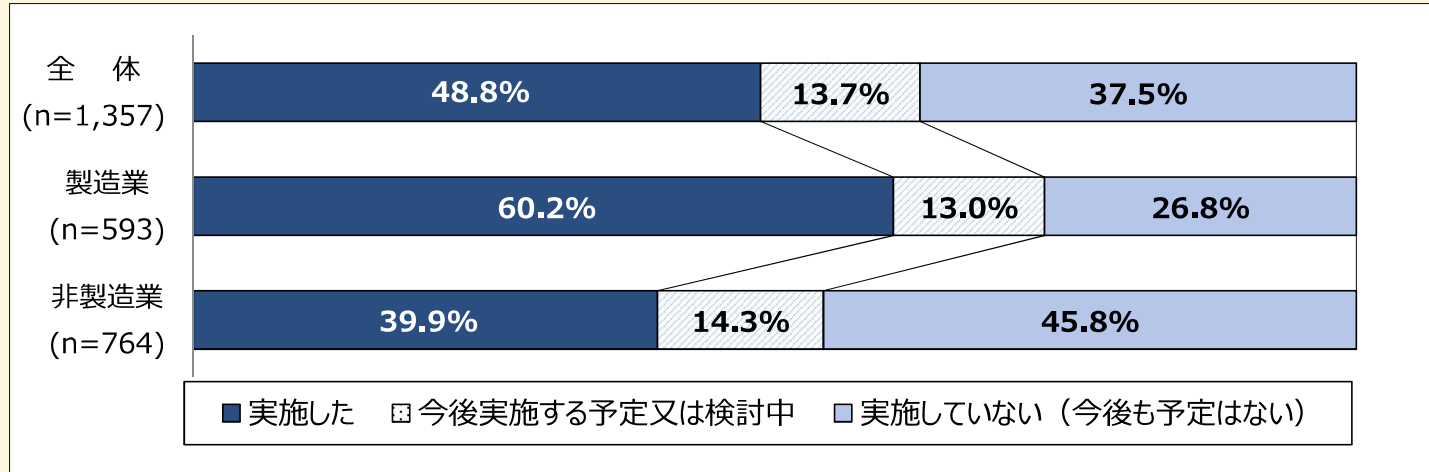


埼玉県四半期経営動向調査結果 R5.4~6月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,390社（回答率63.2%）

令和4年4月以降の賃上げの実施状況

- 全体では「実施した」が48.8%、「今後実施する予定又は検討中」が13.7%、「実施していない（今後も予定がない）」が37.5%であった。
- 「実施した」は製造業の方が非製造業より20.3ポイント回答割合が高く、「実施していない（今後も予定はない）」は非製造業の方が製造業よりも19.0ポイント回答割合が高かった。

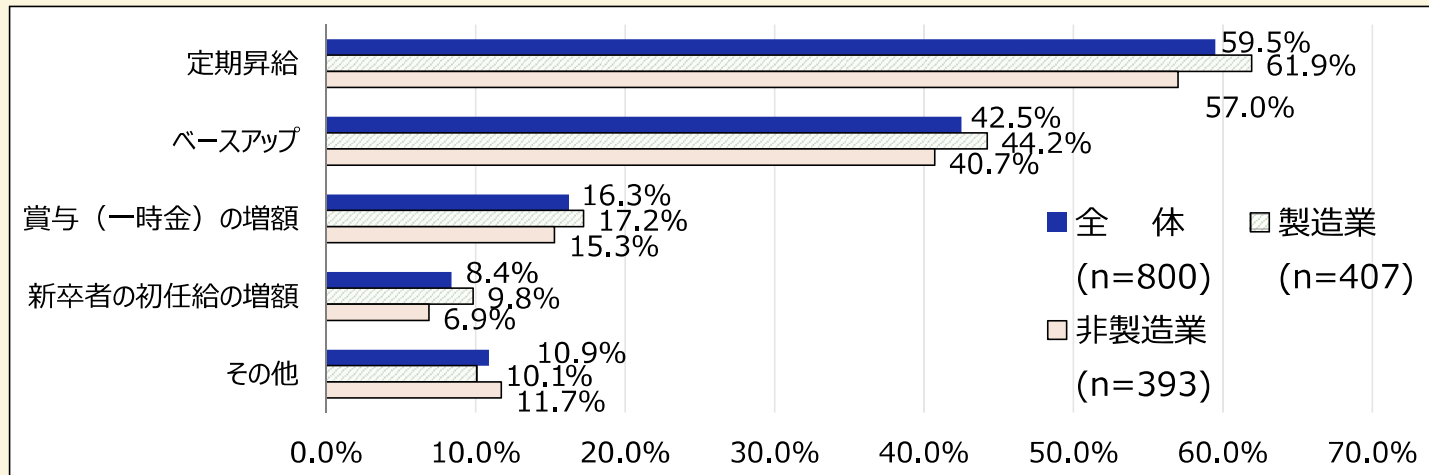
賃上げを「実施した」は製造業が非製造業よりも20ポイント以上高い



賃上げの内容

- 全体では「定期昇給」(59.5%)が最も多く、次いで「ベースアップ」(42.5%)、「賞与（一時金）の増額」(16.3%)の順となった。
- 「定期昇給」は製造業の方が非製造業より4.9ポイント回答割合が高かった。

「定期昇給」（約6割）のほか、「ベースアップ」も4割を超える



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.4~6月期

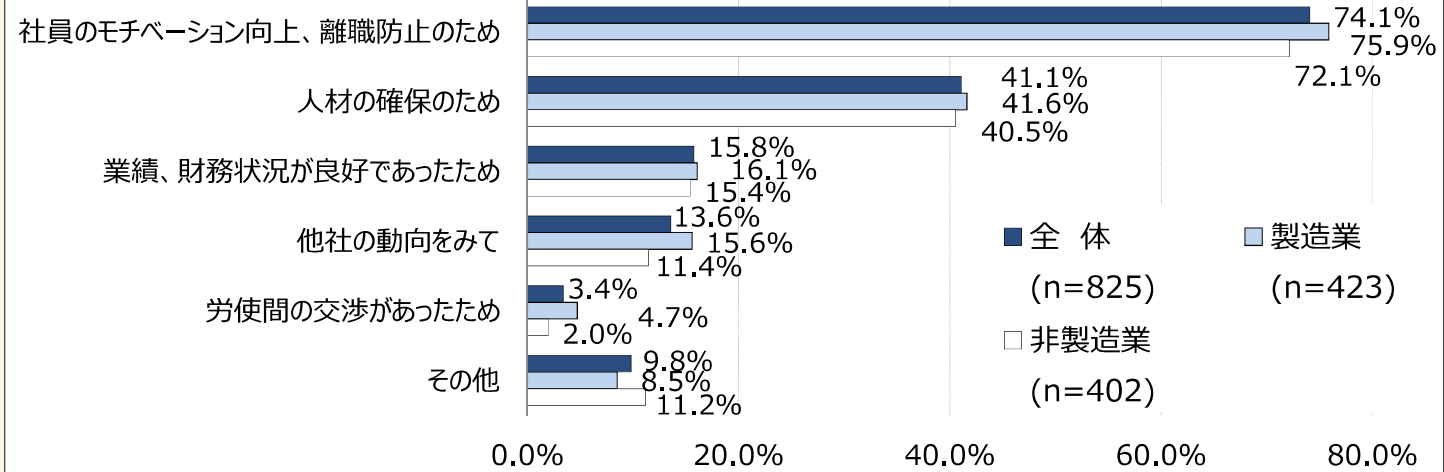
対象企業：2,200社 回答企業：825社（複数回答）

※ 賃上げを「実施した」、「今後実施する予定又は検討中」と回答した企業が対象

賃上げを実施した理由

- 全体では「社員のモチベーション向上、離職防止のため」が最も多く、次いで「人材の確保のため」、「業績、財務状況が良好であったため」、「他社の動向をみて」の順となった
- 「社員のモチベーション向上、離職防止のため」と回答した企業は、製造業が75.9%、非製造業が72.1%とどちらも70%を超えた

賃上げ実施の理由は、社員の離職防止や人材確保の割合が高い



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.4~6月期

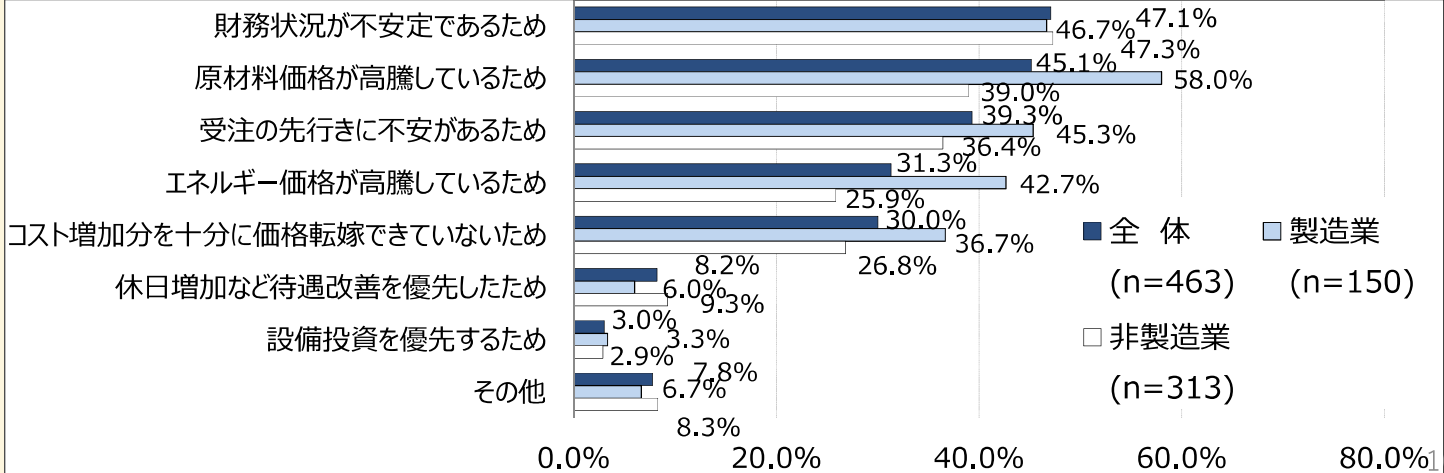
対象企業：2,200社 回答企業：463社（複数回答）

※ 賃上げを「実施していない（今後も予定はない）」と回答した企業が対象

賃上げを実施しない理由

- 全体では「財務状況が不安定であるため」が最も多く、次いで「原材料価格が高騰しているため」、「受注の先行きに不安があるため」、「エネルギー価格が高騰しているため」の順となった
- 製造業では「原材料価格が高騰しているため」と回答した企業の割合が最も高かった

財務状況や受注状況のほか、原材料・エネルギー価格高騰の影響が大きい

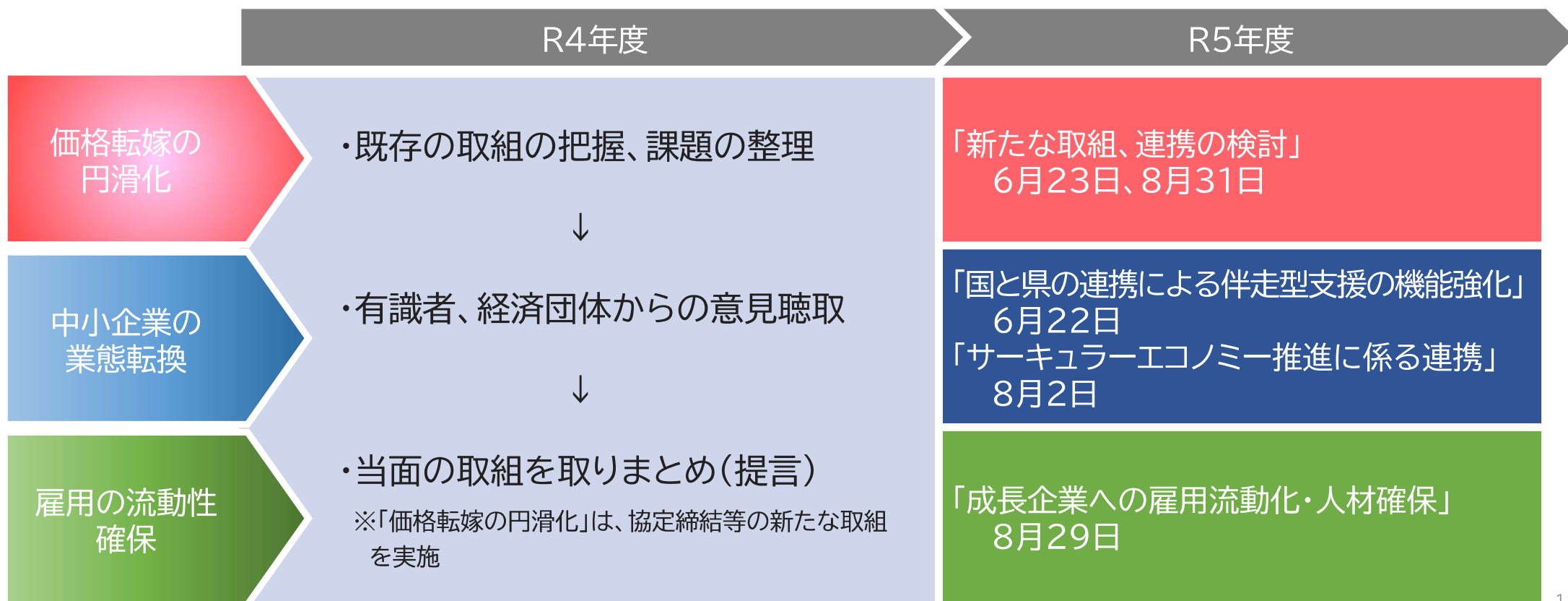


Ⅱ 構造的な課題への対応

部会における検討状況

部会での検討

- 3つの構造的な課題「価格転嫁の円滑化」「中小企業の業態転換」「雇用の流動性確保」について、令和4年度から開催
- R4年度は、国と県の**既存の取組の把握**と**課題の整理**を行い、課題解決に資する当面の取組をまとめた
- R5年度は、各課題を深掘りし、**より具体的なテーマで個別に部会を開催**。国と県との連携による相乗効果を目指した**新たな取組について検討**を進める



構造的な課題への主な取組		国	県	経済・ 産業界
1 価格転嫁の円滑化				
➤ 社会的気運醸成に向けた広報や情報の周知徹底	・ メディアを活用した広報や企業へのDMやSNSによるプッシュ型周知	●	●	●
➤ 企業への直接的な働き掛けの強化	・ 個別企業に対して電話や訪問により宣言登録や適正な取引の推進を依頼	●	●	●
➤ 宣言企業に対するインセンティブの拡充	・ 補助金審査での加点や公共事業の調達、人材確保等で優遇措置を実施	●	●	
2 中小企業の業態転換				
➤ 業態転換を後押しする取組強化	・ ジェトロ埼玉等と連携し、企業のeコマース拡充支援等により、海外販路開拓を支援		●	
➤ 業態転換に必要な情報の周知	・ 支援情報をメルマガ、SNSや金融機関等を通じてプッシュ型で周知	●	●	●
➤ DXによる業態転換の取組支援	・ 支援機関や金融機関と連携し、DXのモデル事例を創出、横展開	●	●	●
	・ DXのニーズを持つ企業とIT企業等とのマッチング強化 (DXコンシェルジュの体制強化、DXパートナーとのマッチング支援)	●	●	
➤ 脱炭素による業態転換の取組支援	・ 国と県が連携したサーキュラーエコノミーの推進	●	●	●
3 雇用の流動性確保（社会的な適材適所）				
➤ 成長企業・人手不足分野へのマッチング強化	・ 成長企業の求人開拓やセミナー、面接会等を拡充し、マッチングを強化	●	●	●
➤ 求人・求職のミスマッチ解消	・ 高校生の地元就職促進など県内中小企業とのマッチング強化	●	●	●
	・ 高等技術専門校とポリテクセンター埼玉による合同面接会の開催	●	●	●
➤ 多様な働き方の推進と人材育成の取組強化	・ 兼業・副業のマッチングやリスキリングの提案など人材確保と就業支援の拡充	●	●	●

「中小企業の業態転換」部会

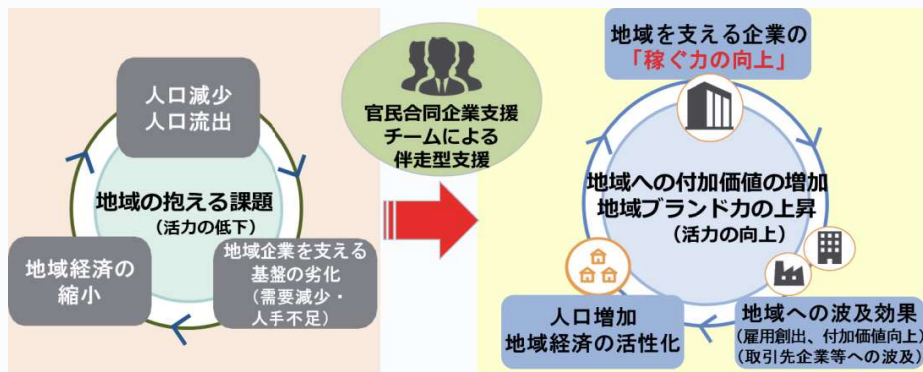
テーマ：国と県の連携による伴走型支援の機能強化

現状・課題

- 国では、企業の経営基盤の強化を目的とした課題設定型伴走支援を実施している
- 伴走支援にて、企業の成長志向を創出し、業態転換等で成長産業分野を後押ししたいが、本支援は経営面の支援のみで技術面の助言を行うことができない
- **県及び公社の技術支援に加え、関東経産局の経営面の支援も同時に行うことで、企業のニーズに対応**

新たな取組の検討・実績

- ☞ 国と県及び公社が共同で企業訪問を実施予定(9月21日)
技術面だけでなく経営面を合わせた双方の支援が可能



テーマ：サーキュラーエコノミー(CE)推進に係る連携

現状・課題

- 埼玉県では6月に「CE推進センター埼玉」を設置し、県内企業の相談対応やマッチング支援等を開始
- 国では令和5年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、この戦略を踏まえた今後のアクションとして、下記の3点を示している
 - ①産官学CEパートナーシップの立ち上げ
 - ②CE情報流通プラットフォーム構築
 - ③動静脈連携の加速に向けた制度整備
- 今後国において具体化が進むことから、**国と県で情報共有を密にし、埼玉県内でのCEを推進することが必要**

新たな取組の検討・実績

- ☞ 産官学CEパートナーシップが9月中に立ち上がることから、参画要件等が確定し次第、国から県に説明を行う
- ☞ 国はCEの実現に自治体が重要な役割を担うと考え、CE都市モデルの実現に向けた実現可能性調査を行うこととしており、**埼玉県を調査連携自治体として選定**

「雇用の流動性確保(社会的な適材適所)」部会

部会での検討

テーマ： 成長企業への雇用流動化・人材確保 ※「半導体人材育成の取組(経産局)」との連携

現状

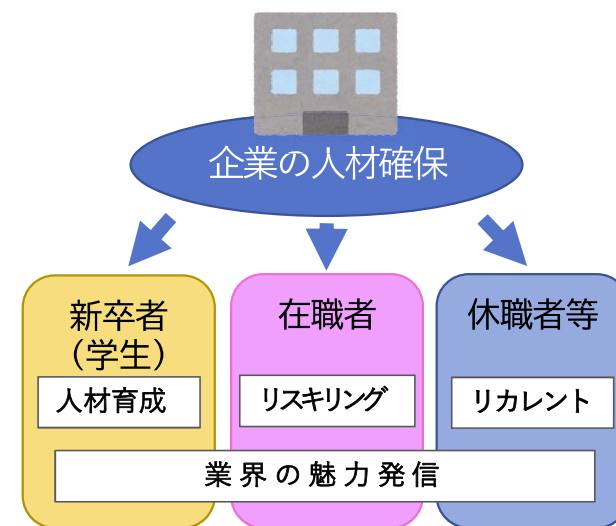
- 半導体の国内生産強化の動きや、世界的な半導体市場の拡大見込を受け、半導体関連産業は人材不足
- 理系人材が不足しており、取り合いが加速
- 必要な人材ニーズやスキルの整理ができておらず、人材確保に向け戦略的に取り組むことが難しい

- 県内企業に対するアンケートでは、行政に望む支援として「人材確保、従業員の能力開発支援」と回答した企業が突出して多い(埼玉県四半期経営動向調査 R5.7~9月期速報値)
- 経済団体等から、人材確保が喫緊の課題であるという意見が寄せられている(R5年度第1回戦略会議)

課題

- 企業が必要とする人材ニーズを調査・分析し、ニーズに合わせた適切な人材育成やマッチングの取組につなげる必要がある
- 学生や求職者に対し、業界の魅力発信の取組強化が必要

人材育成と魅力発信の2本柱で戦略的な取組を検討していく



新たな取組の検討

- 県内企業の人材ニーズを的確に把握するため、国と県とが連携し県内企業へのヒアリング実施を検討
- 半導体人材育成に係る産官学連携の枠組みを作ること検討
⇒産学官で適宜、情報共有や意見交換、連携ができる関係性を構築
※関東では、新潟県・茨城県・長野県が産官学連携を開始
※県内企業では、サンケン電気株が参画することとなっている

Ⅲ 価格転嫁の円滑化に向けた取組の実績報告 及び今後の取組予定（案）

価格転嫁の状況

6割以上価格転嫁ができていない企業は

- ・ 令和4年12月は45.8%
- ・ 令和5年8月は46.8%

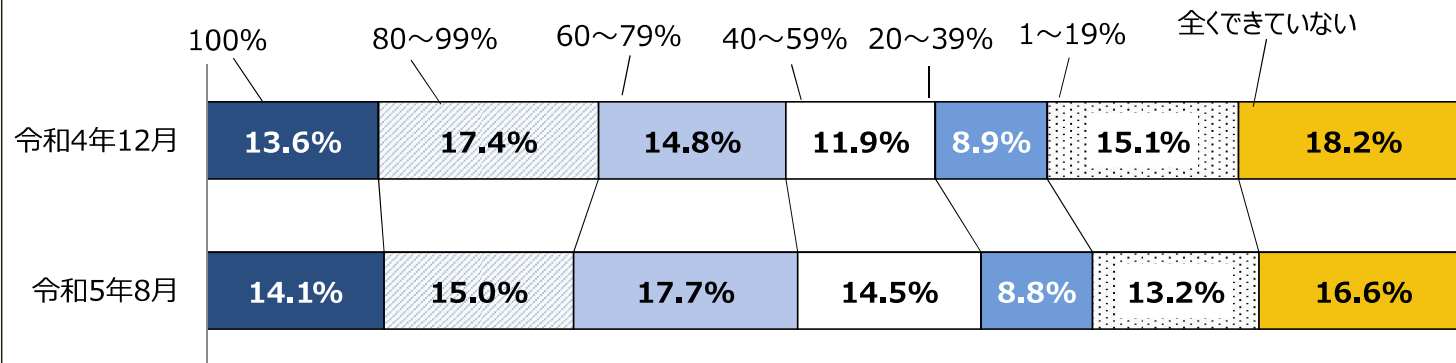
→ 令和4年12月の調査から1ポイント増加

価格転嫁が「全くできていない」企業は

- ・ 令和4年12月は18.2%
- ・ 令和5年8月は16.6%

→ 令和4年12月の調査から1.6ポイント減少

価格転嫁の状況は、半年前に比べ若干改善するも、道半ば



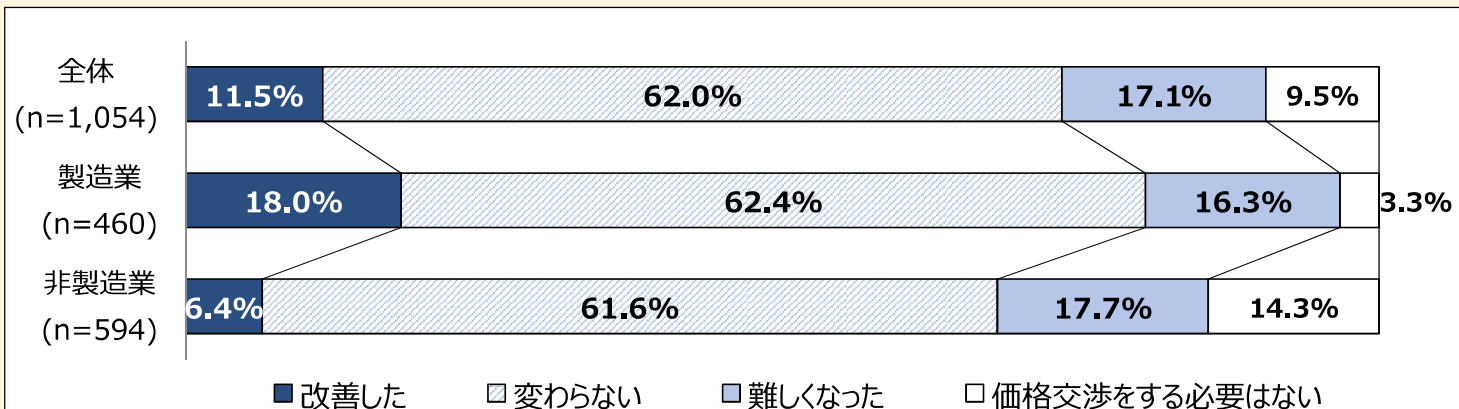
半年前と比べた価格交渉のしやすさ

「改善した」企業は製造業が非製造業を約1.2ポイント上回る

価格交渉のしやすさが「改善した」と回答した企業は

- ・ 全体では11.5%
- ・ 製造業では18.0%
- ・ 非製造業では6.4%

→ 製造業と非製造業で11.6ポイントの差が生じた



「変わらない」と回答した企業は

- ・ 全体では62.0%
- ・ 製造業では62.4%
- ・ 非製造業では61.6%

→ 60%以上の企業が変わらないと回答

価格転嫁が十分にできていない理由

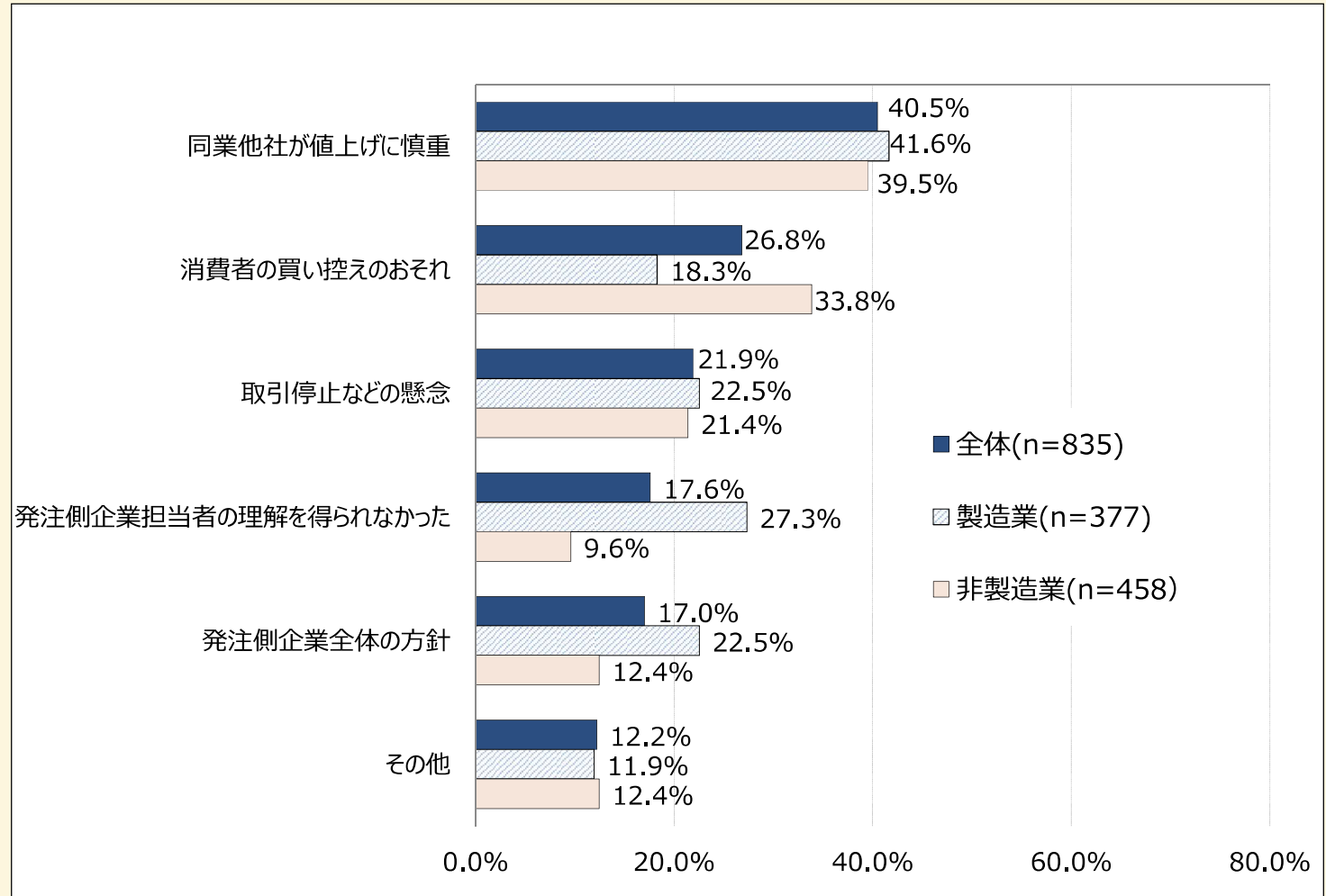
全体では「同業他社が値上げに慎重」と回答した企業が最も多く、次いで「消費者の買い控えのおそれ」、「取引停止などの懸念」の順となった

「同業他社が値上げに慎重」と回答した企業は

- ・ 全体では40.5%
- ・ 製造業では41.6%
- ・ 非製造業では39.5%

→ 製造業は40%を超え、非製造業も約40%の企業が価格転嫁が十分にできていない理由として回答

全体の約4割の企業が「同業他社が値上げに慎重」と回答



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.7~9月期

対象企業：2,200社 回答企業：990社（複数回答可）

※ 速報のため、回答数及び結果は変動する可能性あり

行政に期待する支援策（価格転嫁）

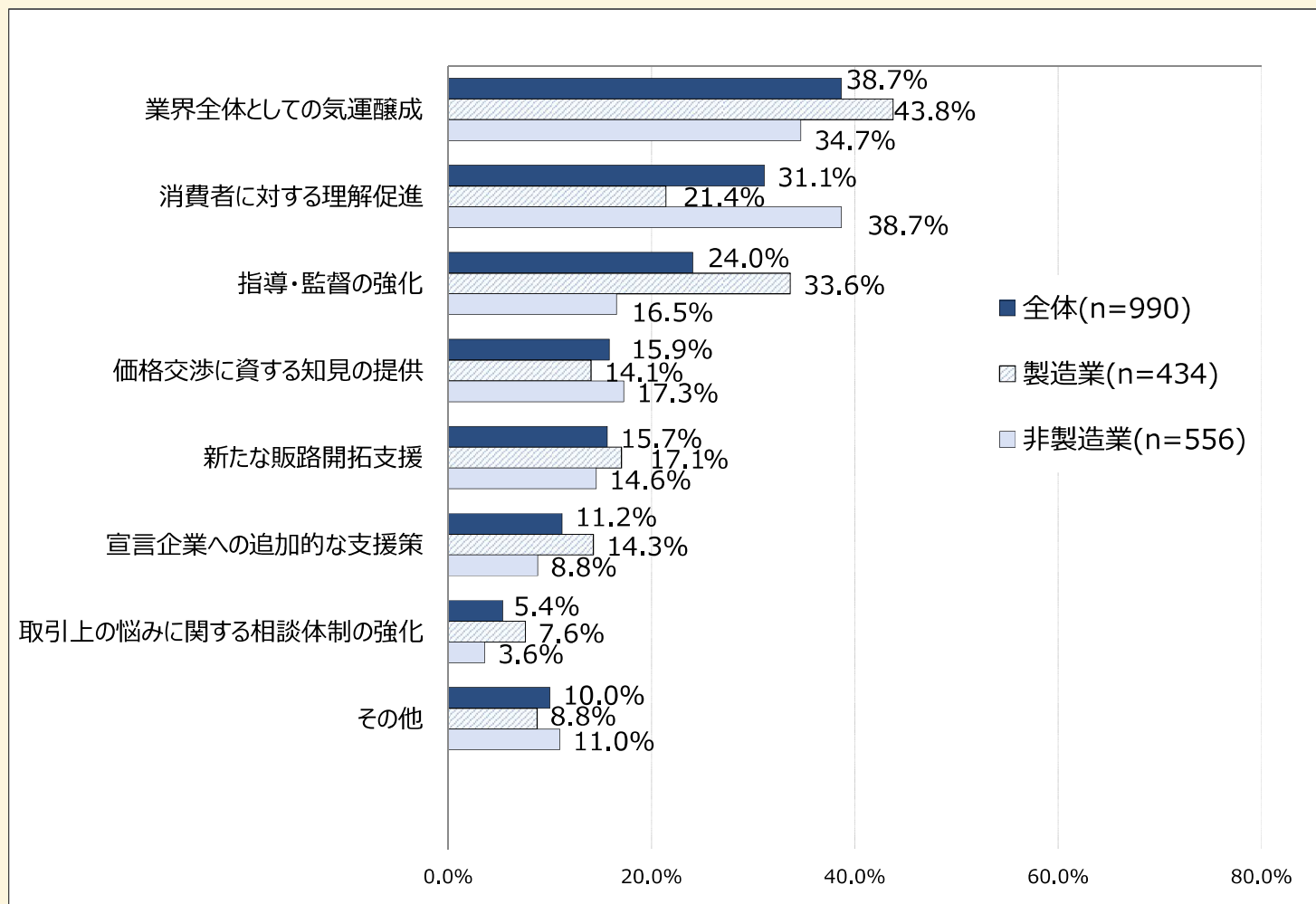
「業界全体としての気運醸成」を望む企業は

- ・ 全体では38.7%
- ・ 製造業では43.8%
- ・ 非製造業では34.7%

→ 製造業の方が9.1ポイント期待する声が多い

製造業では、「指導・監督の強化」を望む企業が33.6%と多く、非製造業では、「消費者に対する理解促進」を望む企業が38.7%多い

「業界全体の気運醸成」を望む声が約4割と最も多い



埼玉県四半期経営動向調査結果

R5.7~9月期 対象企業：2,200社 回答企業：1,059社（回答率48.1%）

※ 速報のため、回答数及び結果は変動する可能性あり

「パートナーシップ構築宣言」の登録

宣言に前向きな企業は

- ・ 全体では34.4%
- ・ 製造業では42.0%
- ・ 非製造業では28.4%

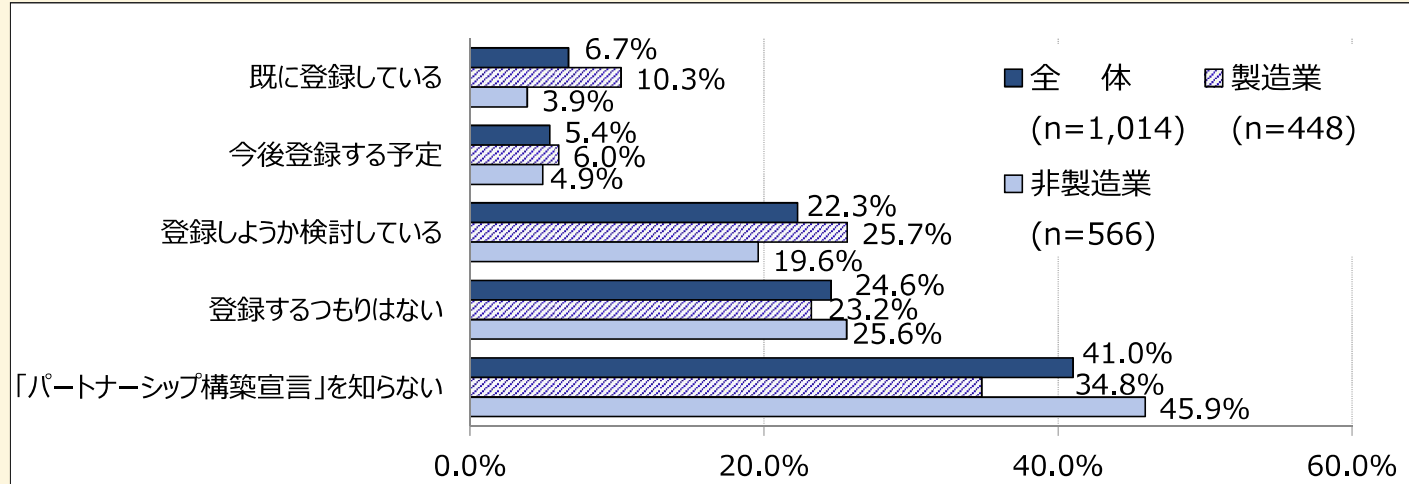
→ 製造業と非製造業で13.6ポイントの差が生じた

「パートナーシップ構築宣言」を知らないと回答した企業は

- ・ 全体では41.0%
- ・ 製造業では34.8%
- ・ 非製造業では45.9%

→ 製造業と非製造業で11.1ポイントの差が生じた

宣言に前向きな企業が全体の3割、製造業では4割を超えている



「宣言」の登録（前回との比較）

「既に登録している」、「今後登録する予定」、「登録しようか検討している」企業の合計は

- ・ 令和4年12月は21.4%
- ・ 令和5年8月は34.4%

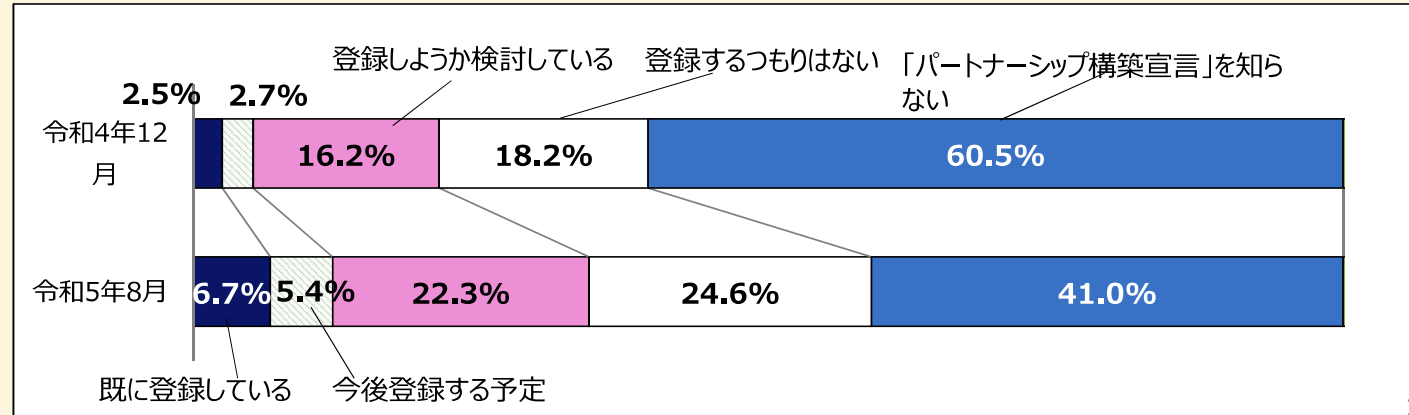
→ 令和4年12月の調査から13ポイント上昇

「パートナーシップ構築宣言」を知らない企業は

- ・ 令和4年12月は60.5%
- ・ 令和5年8月は41.0%

→ 令和4年12月の調査から19.5ポイント減少

昨年12月に比べ、宣言に前向きな企業は13ポイント増加、宣言を「知らない」企業は20ポイントと大きく減少

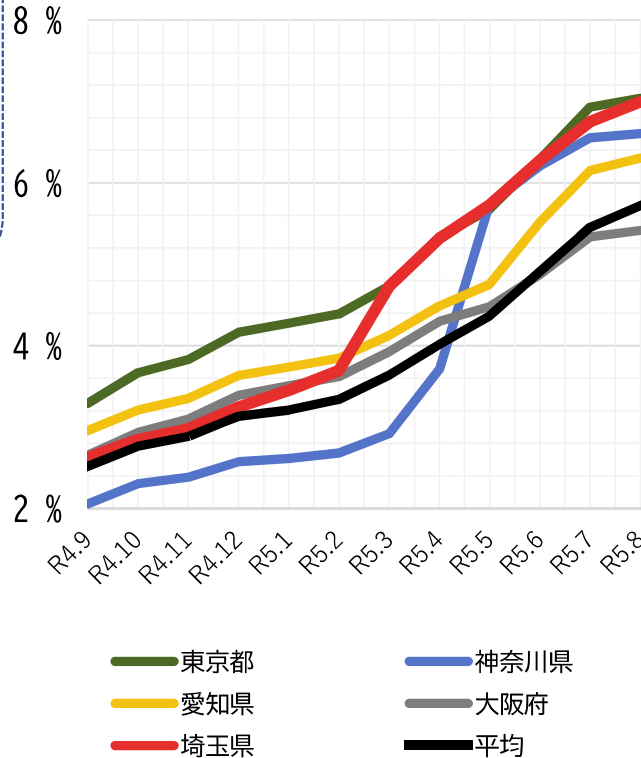


埼玉県の宣言状況

宣言数上位5都府県の宣言率順位

- 1. 埼玉県 7.13%
- 2. 東京都 7.11%
- 3. 神奈川県 6.63%
- 4. 愛知県 6.36%
- 5. 大阪府 5.45%

宣言数上位5都府県の宣言率推移



- ✓ 宣言企業数は、**1,500社突破**
(宣言数:1,544社、宣言率:7.13%)
- ✓ 宣言率は東京都と拮抗
⇒引き続きオール埼玉
で連携した取組を実施
- ✓ 宣言数は全国**5位**
- ✓ 宣言率は全国**8位**

※母数は、中小企業白書(中小企業庁)小規模企業を除く企業等数
(埼玉県:21,645社)

協定の波及状況

- ✓ 埼玉県が**全国で初めて**協定を締結
⇒ 価格転嫁に向けた連携の動きは、
本県を含め**27道県**に波及

【連携した取組を実施している自治体】

- ・北海道
- ・岩手県
- ・秋田県
- ・宮城県
- ・山形県
- ・福島県
- ・栃木県
- ・群馬県
- ・埼玉県
- ・神奈川県
- ・新潟県
- ・富山県
- ・福井県
- ・山梨県
- ・長野県
- ・静岡県
- ・愛知県
- ・鳥取県
- ・島根県
- ・広島県
- ・徳島県
- ・香川県
- ・福岡県
- ・長崎県
- ・大分県
- ・宮崎県
- ・沖縄県



昨年度の企業訪問の際に頂いた意見・要望（前回資料から抜粋）

- ・ 業務多忙でこれまで宣言には至っていなかったが、直接働き掛けを受けたからには、この際、宣言をすることとした
- ・ 今回の訪問で終わりではなく、**価格交渉のノウハウ**について、**丁寧な支援**を引き続き行ってほしい
- ・ 急激な原価変動にも対応できるよう、**専門家派遣等**で、**コスト管理や見積作成等の相談支援**を行ってほしい
- ・ 下請企業からは価格交渉を言い出しづらいので、行政や経済団体から**元請企業への直接的な働き掛け**を行ってほしい

企業ニーズを基に発注側企業、受注側企業の双方にきめ細かい取組・支援を実施

令和5年度取組概要

1 発注側、受注側共通の取組

- ① **県内企業4万社**への通知（パートナーシップ構築宣言（以下宣言）の登録依頼、価格転嫁に関する支援制度の紹介）
- ② 価格転嫁相談窓口の設置、架電・訪問による宣言登録の働き掛け・登録サポート
- ③ 宣言企業へのインセンティブ拡充
- ④ 県広報誌やマスコミ等を活用した「価格転嫁の気運醸成キャンペーン」の広報
- 初** ⑤ **金融機関に御協力いただき「価格転嫁サポーター制度」（案）の創設**

2 受注側企業(主に中小企業)への取組

- 初** 中小企業診断士による価格交渉ノウハウ獲得に向けた伴走型支援の実施
（**初** **収支計画シミュレーター**の作成・活用、原価計算の支援、価格交渉支援ツールの活用支援）

3 発注側企業(主に上場企業等)への取組

- 初** 金融機関と連携し、宣言登録や適正取引の推進について重点的な働き掛けを実施

令和5年度の取組状況 ①

価格転嫁

県内企業4万社への通知

- 価格交渉促進月間（9月）に先立ち、**県内企業4万社**に対して産・官・金・労12団体の連名で
 - ①パートナーシップ構築宣言の積極的な登録、②適切な価格転嫁の実現、③更には賃上げにつなげていけるよう、協力を要請する依頼文を郵送
- 通知と合わせて、宣言登録のインセンティブや中小企業診断士による伴走型支援など、県や国の支援施策をまとめたチラシや、価格交渉支援ツールの活用方法などの資料を同封

価格転嫁に関する通知

県内企業経営者の皆様

〒500 820 8
令和5年8月29日

埼玉県知事 小野 浩樹
経済産業部長 岡田 隆雄
財務部長 伊藤 泰洋
労働政策部長 松本 久和良二
一般社団法人埼玉商工会議所連合会 会長 池田 一義
埼玉県商工会連合会 会長 三好 泰宏
埼玉県中小企業団体連合会 会長 小笠原 雅夫
一般社団法人埼玉県経営者協会 会長 栗原 敏成
埼玉商工会同友会 代表幹事 戸野 邦弘
一般社団法人埼玉中小企業家同友会 代表幹事 吉野 寛由
代表理事 小松 若恵
代表理事 太田 久和
代表理事 栗山 正樹
日本労働組合総連合会埼玉連合会 会長 近藤 暁
一般社団法人埼玉銀行協会 会長 堀岡 暁

「パートナーシップ構築宣言」の登録による価格転嫁の実効性向上について（依頼）

主たる産業労働協会の皆様につきましては、自前から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、エネルギー・原材料価格等の騰貴が長期化し、県内企業の経営に大きな影響を及ぼしています。コスト上昇分を取引価格に転嫁できず、物価上昇に見合った賃上げが行えない状態、人材確保にも困難が生じていると見られます。

適切な価格転嫁の実現し、県内企業の経営力を高めるため、埼玉県では「価格転嫁の円滑化に関する調査」を資金助成の1つとして実施し、事業者が「先んじて適切な価格転嫁を行ってほしい」気運を醸成し取り組んでいます。

「パートナーシップ構築宣言」は、大企業から小規模事業者まで企業規模を問わず、取引先との取引適正化、パートナーシップ強化を企業の代表者で宣言し、サプライチェーン全体での長年長期間の関係を築くものです。県内に企業約

「パートナーシップ構築宣言」の登録による価格転嫁の実効性向上について

同封資料（チラシ）

相談費無料！ぜひ御相談ください！
彩の国 埼玉県

価格転嫁の円滑化に向けた支援

～価格転嫁に関するお悩みに対応します～

価格転嫁の悩みを聞いてほしい

埼玉県価格転嫁特別相談窓口

概要
価格転嫁に関する電話相談に中小企業診断士が対応します。価格交渉に役立つ伴走型支援にお応じます。

対象
県内企業

問い合わせ先
048-657-8271（埼玉県商工会議所連合会 事業再開支援センター内）
※土日祝日を除く午前10時から午後4時まで

埼玉県「価格転嫁相談窓口」HP
https://www.pref.saitama.lg.jp/4080/consultation_desk.html

宣言登録のサポートをしてほしい

「パートナーシップ構築宣言」の登録サポート

概要
中小企業診断士が県内企業に対して電話及び訪問により、「パートナーシップ構築宣言」の御案内や登録に向けたサポート、優遇措置等の情報提供を行います。

対象
県内企業

問い合わせ先
048-762-3391（埼玉県中小企業診断士協会 価格転嫁窓口）
※土日祝日を除く午前10時から午後4時まで
※中小企業診断士協会から、県内企業に支援の御案内のお電話をさせていただきます。ご希望がございましたら、お問い合わせください。

埼玉県「価格転嫁の実効性確保に向けた企業への働きかけ」HP
<https://www.pref.saitama.lg.jp/4080/library/info/kakukakushouto.html>

価格転嫁の円滑化に向けた支援チラシ

登録していますか？
彩の国 埼玉県

「パートナーシップ構築宣言」

～取引先との共有共栄・取引条件のしおせ防止に向けて～

宣言によるメリットは？

- ✓ 県内の取組の一部で優遇措置が受けられます
- ✓ 宣言の取組を要請するとSDGも同時に達成可能です
- ✓ 多くの企業が宣言すること、サプライチェーン全体で「取引の適正化」が進み、**自社業績の向上**につながります

宣言によって大きな負担が生じないかな不安…

- ✓ 自主宣言のため、登録によって生じる義務はありません
- ✓ 宣言したことによる競争的な調査や、宣言に違反した場合の罰則もありません

宣言企業への埼玉県の優遇措置 県と国で宣言のメリットを拡充中！

1. 中小企業診断士が支援を希望する企業を訪問し、**価格交渉の課題の洗い出しや改善策の提示、ノウハウの提供などを伴走型で支援（無料）**
埼玉県中小企業診断士協会 価格転嫁窓口（048-762-3391）にお電話にて御相談ください。
2. 補助金審査等で加点・優遇措置を実施
埼玉県経営革新グリーン分野産出支援事業補助金（第4回公募～）
埼玉県原材料価格騰貴対応支援事業補助金
埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金（第7回公募～）
地域商業機能強化推進事業補助金（第3回公募～）
※県制度融資での優遇措置（埼玉県産業振興財団社会貢献企業等優遇貸付（対称））
※県公共工事調達での優遇措置（埼玉県総合評価方式活用ガイドライン評価項目追加）

宣言企業への国の優遇措置

1. 賃上げ促進税制（大企業向け）※100人以上が従業員数1,000人以上の企業）の要件
2. 補助金審査で加点・優遇措置を実施
例：Ecoの「商業サービス生産性向上促進補助金」企業再開補助金等の助成金制度等。パートナーシップ構築宣言「先んじて」
<https://www.biz-partnership.jp/info.html> で御確認いただけます。
3. 名刺などにロゴマークを使用でき、取組をPRできる
4. パートナーシップ構築宣言のポータルサイトに公表される

「宣言に係る取組の取組について」
埼玉県産労働部産業労働政策課 048-930-3702
埼玉県HP「円滑な価格転嫁に向けた環境整備」
URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/4080/library/info/kakukakushouto.html>

宣言登録のメリットチラシ

「パートナーシップ構築宣言」の登録フローチャート

この登録は必ずしも必要ではありません。ポータルサイトから価格転嫁の課題を洗い出し、完成した宣言文をPDF形式でポータルサイトにアップロードし、お電話入力して登録します。

① 価格転嫁の課題を洗い出し、宣言文を作成する
② 宣言文をPDF形式でポータルサイトにアップロードし、お電話入力して登録する

価格転嫁の課題を洗い出し、宣言文を作成する

宣言文の作成方法

1. 価格転嫁の課題を洗い出し、宣言文を作成する
2. 宣言文をPDF形式でポータルサイトにアップロードし、お電話入力して登録する

宣言登録のフローチャートチラシ

エネルギー・原材料費上昇の根拠資料として
彩の国 埼玉県

価格交渉支援ツールを御活用ください

✓ 価格交渉を行う際には、エネルギー・原材料費等が上昇していることを示す根拠資料が必要です
✓ 価格交渉を行う際に活用できる支援ツールを開発しました
✓ 埼玉県HPから無料でダウンロードし、使用できます

支援ツールの活用手順を簡潔にまとめました

1. 埼玉県HPから支援ツールを起動（ダウンロードURLはこちら）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/4080/library/info/kakukakushouto.html>
2. 「業種」等を選択
3. 主要品目の価格上昇率等が表示
4. 資料を印刷
5. 資料を価格協議の場に持参
6. データに基づく価格交渉
7. 適切な価格転嫁を実現

支援ツールには、実用的な様々な特徴があります

- Point 1 誰でも簡単に作成可能
 - 業種ごとに標準的な品目が記載されている資料も用意
 - 品目のカスタマイズも可能
- Point 2 データの信頼性が高い
 - 公表データ（日銀の企業物価指数等）を基に作成しており、信頼性が高い
- Point 3 業種の選択が可能
 - 業種を選択すると、同業種の主要原材料費の推移が自動で表示
- Point 4 複数の原材料費を表示可能
 - 裏面を含め、10種類の原材料費（人件費を含む）の推移の表示が可能
- Point 5 頻りにデータを更新
 - 月に1回データを更新するため、常に最新の状態を維持

価格交渉支援ツールチラシ

令和5年度の取組状況 ②

宣言登録に向けた働き掛け・登録サポート

- ✓ 価格転嫁の相談窓口の拡充
 - ☞ (一社)埼玉県商工会議所連合会と連携して、事業再構築センター内に価格転嫁特別相談窓口を設置
 - ☞ 価格転嫁に関する電話相談に中小企業診断士が対応
 - ☞ パートナーシップ構築宣言の登録サポートや、価格交渉に役立つ伴走型支援への取次ぎ
- ✓ パートナーシップ構築宣言の働き掛け・登録サポート
 - ☞ 中小企業診断士が県内企業に対して電話及び訪問により、パートナーシップ構築宣言登録の働き掛けや登録サポート、優遇措置等の情報提供を実施
 - ☞ 中小企業診断士43名でのサポート体制で実施中

《架電・訪問件数》

目標(年度末)：架電：5,000社、訪問700社

実績	7月		8月				
	~7/22	~7/29	~8/5	~8/12	~8/19	~8/26	~8/31
累計架電数	14	107	313	551	627	795	870
累計訪問数		7	26	39	50	71	86

➡ 目標達成に向けて順調に架電・訪問を実施中
9月(価格交渉促進月間)は重点的に実施予定

宣言のインセンティブ拡充

- ✓ 補助金審査等で加点・優遇措置を実施 (R5.7.14記者発表)

補助金

埼玉県経営革新グリーン分野進出支援事業補助金(第4回公募～)
埼玉県原材料価格高騰対策支援事業補助金
埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金(第7回公募～)
地域商業機能複合化推進事業補助金(第3回公募～)

その他

県制度融資での優遇措置
(埼玉県産業創造資金「社会貢献企業等優遇貸付」の対象に)
県公共工事調達での優遇措置
(埼玉県総合評価方式活用ガイドラインへ評価項目追加)

メディアを活用した広報

- ✓ テレビ・ラジオ広報
 - ☞ テレ玉「いまドキッ!埼玉」(いまたま) 9月2日(土)放送
 - ☞ NACK5県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」9月7日(木)放送
- ✓ 新聞広報
 - ☞ 日本経済新聞(埼玉版)及び日刊工業新聞 9月中の掲載予定
- ✓ 県政広報誌「彩の国だより」
 - ☞ 「彩の国だより」(情報版)9月号に取組を掲載

連携のねらい

- 企業と交流が深い金融機関の協力による企業への継続的な情報周知や働き掛けにより、価格転嫁の更なる実効性向上を目指す
- 企業が「必要な情報」を「必要な時」に余すことなく確実に届けることが可能となる

これまでの取組の課題

- ◆ 継続的な働き掛け・情報周知
 - 行政の集中的な取組(働き掛けや通知)の時期とその他の時期では、企業への情報の浸透率に差が生じる。
 - 宣言企業への優遇措置等の情報が見逃されてしまうことが懸念される。(企業が情報を見つけにくい必要がある。)
- ◆ 「パートナーシップ構築宣言」の形骸化
 - 自社が宣言した内容や宣言したこと自体を忘れていたり、社員が認識していないことがあった。(R4年度働き掛け)
- ◆ 行政からの呼びかけに関心が無い企業へのアプローチ

<参考> R5年第1回戦略会議での提言

企業にとって金融機関の力は大きいので、「パートナーシップ構築宣言」に手を挙げていない大企業等への働き掛けをお願いしたい。

(埼玉県商工会議所連合会、埼玉経済同友会)

連携による効果

- ◆ 取引先企業と日常的に連絡をとる(連絡する手段がある)ため、**継続的かつ確実にその企業に合った情報を届けることが可能となる。**
- ◆ **国と県の支援情報を一度に得ることができる。**
- ◆ 宣言企業に対し、**定期的に価格転嫁の情報※を提供することにより、宣言の形骸化を防ぐ。**
(※価格交渉促進月間、国のフォローアップ調査結果、国及び県の優遇措置に関する情報等)
- ◆ 埼玉県銀行協会との連携により、**県内金融機関に対し、広く協力を依頼することが可能となり、結果として、より多くの企業に直接働き掛けができる。**

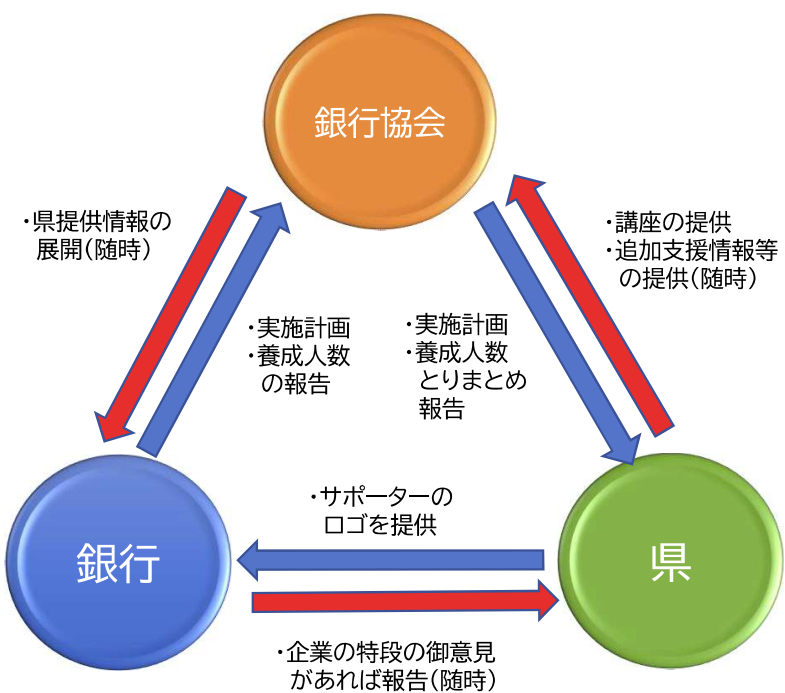
県内金融機関との連携 ～価格転嫁サポーター制度（案）～

価格転嫁

価格転嫁サポーターの概要

- 県内金融機関において、社内研修等で価格転嫁に関する講座を実施し、行員を「価格転嫁サポーター」として養成
- サポーターとなった行員は、顧客企業に対し、適時、価格転嫁に関する情報提供等を行う

関係機関との連携(役割分担)



銀行でのサポーター養成の流れ



① 実施計画の報告



② 養成講座の実施



③ 養成人数の報告

<サポーターの活動>

- ✓ 「パートナーシップ構築宣言」の紹介、登録サポート
- ✓ 行政の価格転嫁の支援策等の周知
- ✓ 価格交渉支援ツールの使い方支援
- ✓ 重要な企業の意見を県へ報告

スケジュール(案)

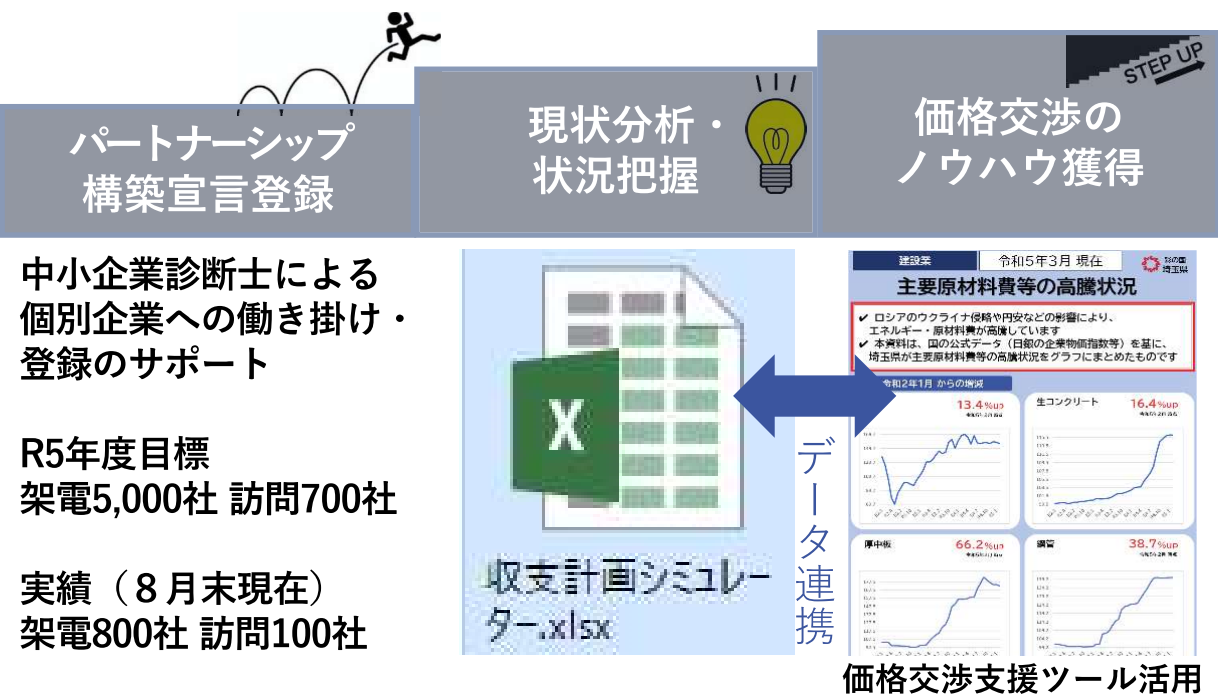
8月中	埼玉県銀行協会・県内金融機関を訪問し、事前調整（完了）
9月7日	本日の第2回戦略会議にて、本取組を検討・決定
9月8日	制度スタート
9月中	県内金融機関へ協力依頼、養成講座・ロゴ等の準備

収支計画シミュレーターを活用した伴走型支援

価格転嫁

収支計画シミュレーターの作成

- 価格転嫁の可否は経営課題そのものであり、影響について経営者の気付きを促すことが重要
- ⇒ 今般、県では埼玉県中小企業診断協会と連携し、エクセルによる「**収支計画シミュレーター**」を作成
適切な**価格転嫁**をしない（できない）場合に、**今後の収益にどの程度影響を与えるのかを“見える化”**することで、**経営者に現状の課題についての認識を促す**
- ⇒ さらに、原価計算の支援や価格交渉支援ツールの効果的な活用方法など、価格交渉のノウハウを伴走型で支援することで、企業の効果的な価格交渉につなげる（年度末までに140社×2回を予定）



【収支計画シミュレーターを伴走型支援で活用】



中小企業診断士が決算書類等から必要情報の入力をサポート

上場企業へのパートナーシップ構築宣言登録の働き掛け

価格転嫁

- 前回の戦略会議を踏まえ、発注側の立場となるケースが多く、価格転嫁における影響が大きい上場企業に対しては、**埼玉りそな銀行の全面的な御協力を頂き個別企業への働き掛けを実施**
- 県職員による企業訪問も実施したところ、宣言企業数は27社となり、前回戦略会議(4月)から8社増加
 ➔ 上場企業の宣言割合は43.5%まで上昇し、県内企業の宣言率7.1%の6倍超となった

【県内上場企業の業種別・宣言状況】 (企業数)

業種	宣言済み	未宣言	合計	宣言率
金属製品	3		3	100.0%
運輸	2		2	100.0%
ゴム製品	2		2	100.0%
輸送用機器	4	1	5	80.0%
精密機器	2	1	3	66.7%
情報・通信	2	2	4	50.0%
不動産	1	1	2	50.0%
その他	3	4	7	42.9%
小売	5	8	13	38.5%
電気機器	2	7	9	22.2%
機械	1	5	6	16.7%
化学		4	4	0.0%
食料品		2	2	0.0%
合計	27	35	62	43.5%

【県幹部と埼玉りそな銀行による上場企業への訪問】

